

ごみの分別ルールをもう一度

正しくごみを分別できているつもりでも、実は間違った分別をしていませんか。分別方法について、再度確認してみましょう。燃やすごみ・埋めるごみ・粗大ごみに出すとただのごみですが、資源ごみとして出せば資源として再利用されます。限りある資源を生かすためにも、正しい分別をしてごみを減らしましょう。

生ごみ、埋めるごみ、燃やすごみは町指定の袋に入れ、粗大ごみには町指定のごみ処理券シールを貼ってください。ごみ袋とシールは町内の商店や郵便局で購入することができます。

ごみ袋には自分の名前を記入して収集日の朝8時までにごみステーションへ出してください。

生ごみは緑色印字の「生ごみ袋」へ

生ごみの8割は水分です。生ごみ袋に入れる前に一度水切りをすると生ごみを減らすことができます。

生ごみ袋は植物を主原料とした生分解性プラスチックでできています。微生物などによって分解され、最終的に水と二酸化炭素に分解する環境に配慮した性質を持っています。生ごみを入れたままにして置くと、溶ける場合がありますので注意してください。

生ごみは置戸町堆肥供給センターで堆肥化され、毎年10月に町民に還元しています。

! 貝殻は燃やすごみです。



埋めるごみは青色印字の「埋めるごみ袋」へ

埋めるごみは「すぐに腐らない」「動物が寄らない」「虫が発生しない」「悪臭がしない」ごみです。茶碗、化粧品のビン、ハンガー、ビデオテープやDVDなどの記録媒体、鍋やスプーンなどの金属製品、刃物やスプレー缶などの危険ごみ、家具、家電、布団などです。埋めるごみは自己搬入をすることや家具などの大きな粗大ごみは戸別回収することもできます。

埋めるごみは1市2町の一般廃棄物最終処分場で埋め立てられます。

! 刃物、割れたガラスはむき出しにならないように紙で包んでください。

! スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベは穴を開け、中のガスを完全に抜いてください。

! 刃物、スプレー缶などは危険ごみです。危険ごみは「危険」と表示して他の埋めるごみを混ぜないでください。

! 自己搬入をする場合は、事前に役場で許可証の交付を受けてください。

! 戸別回収は事前に役場へ申し込みをして粗大ごみにごみ処理券シールを貼ってください。

